

ホップ♪ ステップ♪ のとがわ

能登川地区まちづくり協議会



福井市日新公民館からの見学

11月20日(日)、49名の方が能登川地区における環境活動の視察に来られました。まち協の取り組みと、伊庭内湖の自然を守る会の活動状況を説明し、カヌーランドを案内しました。



2011 Lighting Bell in NOTOGAWA

12月17日(土)～24日(土) 林中央公園にて8回目の Lighting Bell を「ともしびの絆」と名付け開催

■主催：ライティングベル実行委員会
■共催：能登川地区まちづくり協議会



伊庭内湖のヨシ刈り

12月17日(土) 小雪舞う中、ヨシ刈りをするボランティアの人達

- 場所：伊庭内湖（伊庭町地先）
- 主催：東近江市・伊庭の里湖づくり協議会
- 協力：能登川地区まちづくり協議会
伊庭内湖の自然を守る会
財団法人淡海環境保全財団



能登川東子どもの家 焼き芋パーティー

10月26日(水)、すみれ児童館
子どもたちが育てたさつまいもで、老人クラブの協力のもと焼き芋づくり。



今年の干支の色紙を作りました

11月23日(水) 能登川コミュニティセンターにて作成

■主催：能登川地区子ども会指導者連絡協議会

発行：能登川地区まちづくり協議会 発行日：平成24年1月20日
〒521-1292 東近江市駄光寺町262番地 東近江市能登川支所内
IP 電話 0505-802-2793 (平日午前中) FAX：0505-802-2793
E-mail：notomatikyo@e-omi.ne.jp
<http://members.e-omi.ne.jp/notomatikyo/>

No. 29

小学生ゲーム大会開催

ゲームに参加して、餅つきを体験しませんか！
プレゼントもあるよ！！

- 日 時：2月11日(祝・土) 8:30～12:00
- 場 所：能登川コミュニティセンター 1階ホール
- 内 容：当日参加してのお楽しみ
- 対 象：能登川地区内の小学生

(低学年の子ども様には保護者同伴をお願いします)

- 参加料：無料(ただし、滋賀県子ども会連合会に)
未加入の人は保険料500円が必要)
- 持ち物：タオル、水筒、帽子、防寒具(手袋など)
- 申 込：2月6日(月)までに

詳しくは下記連絡先まで問い合わせください

- 連絡先：地区子連窓口：能登川コミュニティセンター
電話 42-3200 I P 0505-801-3200
- 地区子連事務局：櫛田宏彦 電話&FAX 42-1458



歴史点描 ⑨

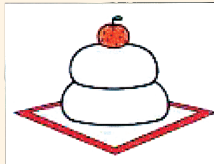
市史編纂室だより

最近の鏡餅は真空パックされているなど、手軽に買え、利便性を追求したものが多いですが、どのような形であれ、お正月に鏡餅を飾ることは大切な風習として現在も残っています。

もちろん江戸時代にも、正月を迎えるにあたって鏡餅を飾っていました。その当時造り酒屋の商売をしていた長勝寺町の清水家の例を紹介します。まず居宅には、床の間以外にも神棚やカマド神、井戸、米蔵、石臼に鏡餅を供えました。大事な酒づくりにかかわるところでは、酒井戸、水車小屋、米蔵、松尾様(酒の神様)、石臼、酒舟、大釜、むろ屋にそれぞれ供えられました。

現在鏡餅の多くは大小の餅を二重に重ねますが、江戸時代の清水家では、ほとんどの餅を一重で飾っています。ただし一番小さい鏡餅でも八合の米をつかったようです。居宅や酒蔵のほかにも、殿様や近隣のお寺に持参したものを合わせ、全部で六十六飾り、つかった白米は実に一石六斗にのぼったと、古文書に記されています。

大変な数量で、現在とはまったく規模が違う様子に驚きますが、年のはじめを祝う真摯な心がけが、うかがえます。



2012 元気のつどい 開催

住民主催の健康への取り組みを発表する場。“元気のつどい発・健康列車”にあなたも乗ってみませんか。参加はどなたも自由です。

- 日 時：3月3日(土) 10:00～15:00 (受付は9:45～)
- 場 所：やわらぎホール(能登川支所のとなり)
- テーマ：「人がやさしく支えあい、健康でいきいきらせる街 のとがわ」

講 演 (11:00～12:00)

うつ病入門 ～あなたとあなたの身近な人のために
知っておいてほしいこと～
滋賀県精神医療センター 大井 健 先生

- 主 催：元気のつどい実行委員会
- 共 催：能登川地区まちづくり協議会
- お問い合わせ：元気のつどい事務局

Tel 0748-42-8702 I P 0505-801-8702



介護保険法第4条の「加齢によって生ずる心身の変化を常に自覚して常に健康の保持増進に努める」という文章を読むと、高齢期を迎える少し前から誰にでも訪れる自分の体の変化に「え…」「なぜ…」と思いつつ見過ごしたことを思い返します。そうしたわずかな変化こそ「自覚」する必要がある「予防」につなげる時であったと、自分の無頓着さに反省しきりなこのごろです。

「今までできていた」という思いの強さに、つい無理と気づかず無理を重ねて足腰の痛みを常に意識せざるを得ない生活を高齢期になって余儀なくされている方の多いことはとても残念なことです。

そして、私たちは「歳だからしかたがない」という「あきらめや現実からの逃避」が心にわきます。これは「自分の人生をあきらめる」ことになります。

自分の人生をまっとうすることは、すべての人の「生きてきた証」です。最善を尽くして自分のために生きる生き方こそが大切ではないのでしょうか。

この4条の文言に込められた深い意味を味わいながら、「よりよい高齢期を如何に過ごすか」を考える機会にしたいのだと思います。

第3話

介護保険法第4条の

意味を考えてみる

老いと向き合って生きる



3自治会でかまどベンチを設置

かまどベンチは、普段は「ベンチ」として使い、災害時には「かまど」として使用できる便利なもの。

今年度は、東佐野自治会、能登川自治会、緑が丘自治会で設置されました。



火入れ式



■東佐野自治会

火入れ式と、自治会の文化祭で災害非常時の活用する催しとしての取組
設 置：8月7日(日)
文化祭：11月3日(祝)

文化祭



■能登川自治会

設 置：10月2日(日)
火入れ式：11月13日(日)



■緑が丘自治会

設 置：10月29日(土)
火入れ式：11月20日(日)

第5回 東日本大震災復旧支援ボランティア活動報告

11月11日(金)～15日(火)に実施したボランティアバスは、みなさまのご支援ご協力を得て無事に終わることができました。今回は22名が参加し、前回同様にガレキの撤去、分別などの作業を実施しました。また、東近江市民が折った千羽鶴10束（1万羽）と、市川純代教育長よりのメッセージ（色紙）を気仙沼市立大島中学校に届けました。

前回は、能登川まち協の今堀副会長より提供の新米をお世話になった宿などに届けましたが、今回は、きぬがさ城東自治会の水田アートの田んぼで収穫した新米の提供を受け、気仙沼大島災害対策本部、中学校に届け、みなさまに大変喜んでいただきました。



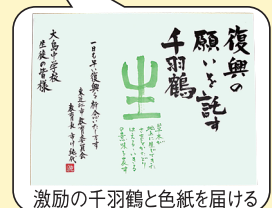
震災後、8ヶ月経っても手がつけられない気仙沼港



民家敷地内のガレキ分別作業



水田アートの田んぼでの収穫米を届ける



激励の千羽鶴と色紙を届ける

第6回 ボランティアバスの募集

平成23年は4回（1回は台風で取り消し）復旧支援に。第1回は宮城県東松島市、第2回以降は宮城県気仙沼市大島地区へ行きましたが、現地の状況はいまだ復興への道のりは遠く、まだ多くのボランティアの手が必要です。

つきましては、第6回の復旧支援ボランティア活動の参加者を募集します。

■日 時 平成24年3月9日(金)～13日(火)

■活動場所 宮城県気仙沼市大島地区

詳しくは、能登川地区まちづくり協議会事務局
I P 0505-802-2793 までお問い合わせください。

能登川病院の今後を考えるフォーラムの報告



10月22日(土)・23日(日)の住民説明会
説明される西澤市長と真剣に聞き入る参加者



フォーラムのグループ討議



フォーラムのグループ発表

10月22日(土)・23日(日)の両日、やわらぎホールで、東近江市主催の「市立病院整備計画(案)」の住民説明会が実施されました。(参加者は両日で401名)

これを受けて、能登川在住の我々が能登川病院の今後の在り方について、より理解を深め、意見を出し合うためのフォーラムを、11月19日(土)、やわらぎホールで、能登川地区まちづくり協議会が開催しました。

当日は82名の参加者によるグループ討議後、各グループの発表を行いました。意見・要望は取りまとめ、今後の検討資料に反映させていただきます。

フォーラムの概要、意見要望は折込紙をご覧ください。

コミセンなどの指定管理者 まち協に!

平成24年1月10日(火)、東近江市と基本協定書の調印を行い、平成24年4月1日より能登川まち協が「能登川コミュニティセンター」「やわらぎホール」「能登川勤労者会館」の3施設を管理運営することとなりました。



基本協定調印式

■指定管理者受託に向けての取り組みと経緯

- 平成23年5月23日(月) 定期総会 指定管理者受託検討の承認
- 〳 10月2日(日) 臨時総会 指定管理者指定申請書の提出承認
- 〳 10月27日(休) 指定管理者指定申請書を提出
- 〳 12月20日(火) 市議会で指定管理者の指定についての可決
- 平成24年1月10日(火) 基本協定調印式

職員募集

平成24年4月1日(日)からの能登川地区まちづくり協議会の事業運営に伴い、能登川コミュニティセンターの職員を募集します。

■募集期間

平成24年2月10日(金)までに能登川地区まちづくり協議会事務局へ。

詳しくは、能登川地区まちづくり協議会事務局 IP0505-802-2793。



あらたな年を
迎えて



新年あけましておめでとございます。本年も能登川地区まちづくり協議会への参加、ご支援をよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は災害の多い年でありました。豪雨や台風による洪水、そして多発する地震、とりわけ3月11日に発生した東日本大震災は地震津波、原子力発電所事故といった三重苦を日本にもたらし、いまでも大きな爪痕と悪影響を残しています。

能登川地区まちづくり協議会も4回にわたリ(第3回は台風で中止)多くの支援と参加により東日本大震災復興支援ボランティア活動で、宮城県へ支援に行っていました。1日もはやい復旧復興を願っております。

平成23年10月の臨時総会で、能登川コミュニティセンター、やわらぎホール、能登川勤労者会館の東近江市よりの指定管理を受ける申請を提出する承認をうけ、東近江市と基本協定書の調印が済み、平成24年4月より指定管理者となります。市民の生涯学習の場として、いまよりもより活用していただける施設として、関係する市民団体、東近江市と協力して努力を重ねてまいります。地域の施設として活用し、ご意見をいただければ幸いです。能登川地域も多くの課題があります。解決までは難しい課題が多いですが、自分たちの地域の改善を図る気持ちと参加がよりよい地域をつくるのだと思われま。

参加自由のまちづくり協議会に入会はいかがでしょうか。

能登川地区まちづくり協議会

会長 藤居 正博